

# フォーラム子どもの権利研究 2010 のご案内

テーマ：子どもの権利の国際的展開と子ども法制の転換  
－「子どもの権利基本法」（仮称）の制定に向けて－

子どもの権利条約が国連で全会一致により採択されて20年、日本が批准して15年、この間、どのような変化や前進が見られたでしょうか。確かに地域・自治体における子ども支援の施策が進み、市民・NPOによる子どもの権利実現の実践が進展してきた面はあります。

しかし、日本社会では相変わらずの「子どもの権利バッシング」が続いており、子どもには権利より義務・責任を！わがまを助長するな！といった世論を克服できないままになっています。さらには厳罰主義・ゼロトレランスの進行などを背景にして、むしろ子どもの権利を後退させる政策や法改正もなされています。

そのような現実を生みだしている基本的な原因の一つは、この条約を15年前に批准しながら、子ども法制や子ども政策に十分反映させていく努力を怠ってきた日本政府の姿勢にある、といえましょう。

今回のフォーラムでは、そのような現状をふまえて、政権交代後の日本政府が今後子どもの権利条約に依拠した子ども法制、子ども政策の見直しをどう進めていくべきかについて、国際的な人権保障の進展や国際人権機関から勧告等もふまえて検討していきます。

なお、子ども施策について少子化担当として活動されている福島みずほ大臣の特別スピーチを受け、子どもの権利条約の国内実施のために重要となる「子どもの権利基本法」（仮称）制定に向けて新政府と建設的な対話を進めるための第一歩としたいと考えています。

## 記

□日時：2010年3月6日（土）・7日（日）

□会場：6日 東洋大学白山第2キャンパスB棟112教室

7日 東洋大学白山校舎2号館16階 スカイホール

□主催：子どもの権利条約総合研究所（国連NGO/NPO法人）

□賛同団体：子どもの人権研究会・児童福祉法研究会・社会福祉法人カリヨン子どもセンター・NPO法人国際子ども権利センター・社団法人子ども情報研究センター・NPO法人こども福祉研究所・NPO法人日本スクールソーシャルワーク協会・臨床教育研究所「虹」・NPO法人子どもの権利支援センターぱれっと・IPA（子どもの遊ぶ権利のための国際協会）日本支部

問い合わせ先 子どもの権利条約総合研究所

〒162-0052 新宿区戸山1-24-1 早稲田大学文学部33号館1576号室

TEL/FAX 03-3203-4355 E-mail npo\_crc@nifty.com

第1日 2009年3月6日(土) 13:00~18:00

シンポジウム1

『子どもの権利基本法』(仮称) 制定に向けて  
—子ども関係法の総合的再検討—

政権交代もあって、子どもに関係する立法や政策が大きく動いています。子どもを取り巻く現実からすれば、子どもの権利を基本においた子ども支援の立法が求められています。なかでも、子ども関係立法のもとになる基本法の制定が望まれます。とくに近年「法改正」がなされている児童福祉・教育・少年司法等における立法論の課題を明らかにし、「子どもの権利基本法」(仮称)の制定に向けての課題を検討します。

コーディネーター 森田 明美 (東洋大学)

- ・ 基調提案 荒牧 重人 (山梨学院大学)
- ・ 児童福祉法・児童虐待防止法 古畑 淳 (桜花学園大学)
- ・ 教育基本法・学校教育法等 嶺井 正也 (専修大学)
- ・ 少年法 石井 小夜子 (弁護士、子どもと法21)

17時~18時 特別報告と質疑

特別報告「子ども(児童)の権利に関する条約の実施について」

大場 雄一 (外務省総合外交政策局人権人道課首席事務官)

18:30~20:00 懇親会

実践と研究をつなぐ総合理論誌

## 子どもの権利研究

子どもの権利条約総合研究所【編集】

「子どもの権利条約」を実際に活かすため、各地の自治体、児童相談所、家庭裁判所、弁護士会、市民団体や学校現場、福祉施設などで始まっている動きをつなぎ、発展させていくための総合的な理論誌。

創刊号~第15号(各2,000円)販売中

第2日 2009年3月7日(日) 10:00~16:00

シンポジウム2

「人権条約委員会における日本報告審査と子どもの権利」

2008年の自由権規約委員会、2009年の女性差別撤廃委員会、そして10年2月の人種差別撤廃委員会における日本報告審査の概要、総括所見の内容、NGOの取り組み等について報告を受け、とくにそこで子どもの権利がどのように取り扱われているかについて検討するとともに、人権条約委員会による総括所見の総合的な実施にむけての取り組みや課題について議論します。また、子どもの権利委員会第54会期(5月)に予定されている第3回日本報告審査にむけての課題を探ります。なお、2009年12月には社会権規約の第3回政府報告書も提出されましたので、その内容についても検討します。さらに、個人通報制度を定める条約第3選択議定書の制定をめぐる動向について特別報告を受け、人権条約の実施における個人通報制度の意義について議論します。

コーディネーター 今井 直 (宇都宮大学)

- ・自由権規約 寺中 誠 (アムネスティ・インターナショナル日本支部)
- ・女性差別撤廃条約 渡辺 美穂 (国際女性の地位協会)
- ・人種差別撤廃条約 小森 恵 (反差別国際運動日本委員会)
- ・子どもの権利条約 一場 順子 (日弁連・子どもの権利委員会)
- ・社会権規約 藤本 俊明 (神奈川大学)
- ・特別報告 子どもの権利条約第3選択議定書(個人通報制度)の検討  
森田 明彦 (東京工業大学)

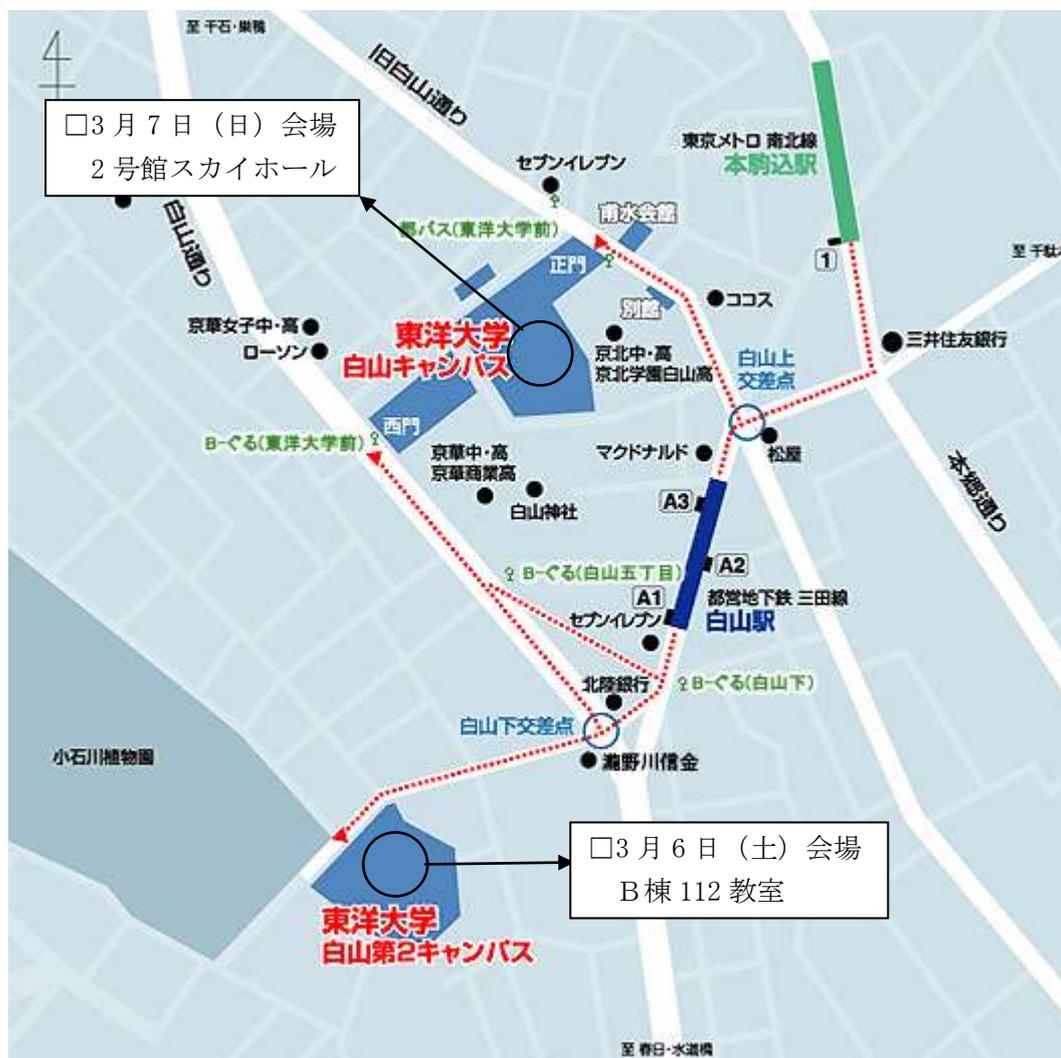
10:00~10:10

特別スピーチ：子どもの権利実現のための日本政府の取り組み  
福島 みずほ 内閣府特命担当大臣(少子化対策、男女共同参画)

10:10~10:30

特別討議：子どもの権利実現のための日本政府の取り組みの課題と期待

## 【会場へのアクセス】



- 都営地下鉄三田線「千石」駅
  - ・ A1 出口から「正門・西門」徒歩 8 分
- 都営地下鉄三田線「白山」駅
  - ・ A3 出口から「正面・南門」徒歩 5 分
  - ・ A1 出口から「西門」徒歩 5 分
- 東京メトロ南北線「本駒込」駅
  - ・ 1 番出口から「正門・南門」徒歩 5 分
- 東京メトロ千代田線「千駄木」駅
  - ・ 1 番出口から「正門・南門」徒歩 15 分
- JR 山手線「巣鴨」駅
  - ・ 南口から「正門・西門」徒歩 20 分
  - ・ 都営バス 10 分（「浅草雷門」行「東洋大学前」下車）